

法曹養成研修生を対象とした授業聴講制度のお知らせ

2026.8.5 法曹養成専攻

大阪公立大学法学研究科法曹養成専攻では、2026 年度、法曹養成研修生を対象に、一定の授業の聴講を認めています。

これは、大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成研修生規程第 2 条の学習支援の一貫として行われるものです（2027 年度以降に実施されるかは、現段階では未定です）。詳細については、別紙の「大阪公立大学法学研究科法曹養成専攻研修生による聴講に関する申し合わせ」を参照してください。

2026 年度後期に開講される授業科目について、聴講を希望する研修生は、下記の（1）～（3）に従って、所定の期日までに申込みをするようにしてください。なお、聴講を希望する場合、その学期において研修生として登録されている必要があります（申出は、8 月 28 日（金）まで）ので、その点に注意してください。

（1）聴講の対象となる科目・定員など

2026 年度後期における、聴講が可能な授業科目、定員および選抜方法等は、別紙の表のとおりです。

表で示されたとおり、正規の履修者がいない場合には、聴講が認められない（授業が開講されない）ことがあります。また、授業によっては原則として全授業回に出席することが求められるなど、教員からの指示があることに留意してください。

（2）聴講が認められる単位数

半期について、合計 6 単位までの聴講が認められます。

（3）聴講の申込み方法

聴講を希望する場合、事前に各担当教員に連絡した上で、9 月 9 日（水）～14 日（月）の期間中に、所定の書式で聴講届を提出するようにして下さい。

提出方法は、(i) 法曹養成専攻事務室に紙媒体で提出するか、または、(ii) 電子メールの添付書類として、gr-kyik-afterls@omu.ac.jp 宛てに提出するかの方法とします。

9 月 18 日（金）までに、聴講の受入の可否について通知がなされる予定です（ただし、正規の履修者がいない場合、開講されないことがあります）。

各教員の連絡先などを含めた不明点については、法曹養成専攻事務室にお問い合わせください（担当：松永）。

TEL : 06-6605-2301 Email : gr-kyik-afterls@omu.ac.jp